

第3章 プランの具体的な取組（各論）

目標1 いつまでも自分らしくいきいきと暮らす

1 市民の健康長寿に向けた健康づくりの推進

【方向性】

市民が高齢期においても、心身の健康を保ち、いきいきとした生活を営むことができるよう、若年期からの健康に対する意識の高揚を図ります。また、市民が自主的に生活習慣病予防活動、介護予防（フレイル予防含む）活動に取り組めるよう、健康診査の受診機会の拡大や健康教育・保健指導、イベントの充実等を進めます。

（1）健康づくりに関する意識の醸成

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①「健康・食育うらそえ 21」等の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者まで、各ライフステージに応じた健康増進を目指すため、「健康・食育うらそえ 21（第2次 添市健康増進計画・浦添市食育推進計画）」の周知及び普及啓発を図ります。 市民が健康づくりへの意識を高め、主体性を確保し、自身の健康課題を解決できるよう、必要な保健事業（健康教育（健康講演会含む）、健康相談）の紹介や肥満対策として健康チャレンジ手帳の活用等を行います。 地域への健康づくりに関する出前講座の実施等により、各ライフステージに応じた市民の健康づくりに取り組みます。 	健康づくり課
②運動やスポーツイベント等の開催	<ul style="list-style-type: none"> 「てだこウォーク」、「スポーツの日の体力測定会」等への参加促進により、市民とりわけ20～30代の若者世代の運動やスポーツ等を通じた健康づくりへの意識高揚を図ります。 	観光振興課 文化スポーツ振興課

<取り組みの目標値>

■健康づくり課

項目	実績 令和元年度 2019年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
健康講演会等参加者数	3,103人	3,100人	3,150人	3,200人
健康チャレンジ手帳の配布数	216人	230人	250人	270人



■観光振興課

項目	実績 令和元年度 2019年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
てだこウォーク大会参加人数	7,482人	7,740人	8,030人	8,350人

(2) 特定健診等・保健指導の推進【重点項目】○

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①特定健診等の推進	・市民が自らの健康状態を把握し、疾病等の早期発見や早めの生活習慣病予防に取り組むことができるよう、総合健診（特定健診+がん検診）をはじめ、長寿健診、歯周疾患検診等の受診に向け、様々な機会を通じて勧奨を図るとともに医療機関等と連携した健（検）診受診の促進を図ります。また、長期未受診者や働き盛り世代への通知方法の工夫など民間も活用した受診率向上に努めます。	健康づくり課
②健診受診機会の充実	・市民が自らの健康管理に適切に取り組めるよう夜間健診や協会けんぽとの合同健診等健診機会の充実を図るとともに、市内医療機関との連携によりトライアングル事業の実施を進めます。	健康づくり課
③健康相談の推進	・保健相談センターにおいて実施している健康相談等を継続するとともに、各種事業を通して健康相談の周知を図り、市民の健康づくり支援を行います。	健康づくり課
④保健指導の推進	・高齢期になっても日々健康に過ごせるよう、健診結果に基づき、若年期からの生活習慣病やフレイル予防のための保健指導を推進します。	健康づくり課
⑤長寿健診(75歳以上の健診)に基づく保健指導等の実施(新規)	・後期高齢者の健康課題やその解決に向け、地域で健康講話や健康相談等を行います。 ・低栄養や生活習慣病、フレイル等の重症化リスクのある対象者に対し、自身の生活習慣の振り返りとその改善に向けた保健指導を行います。	健康づくり課 いきいき高齢支援課 国民健康保険課

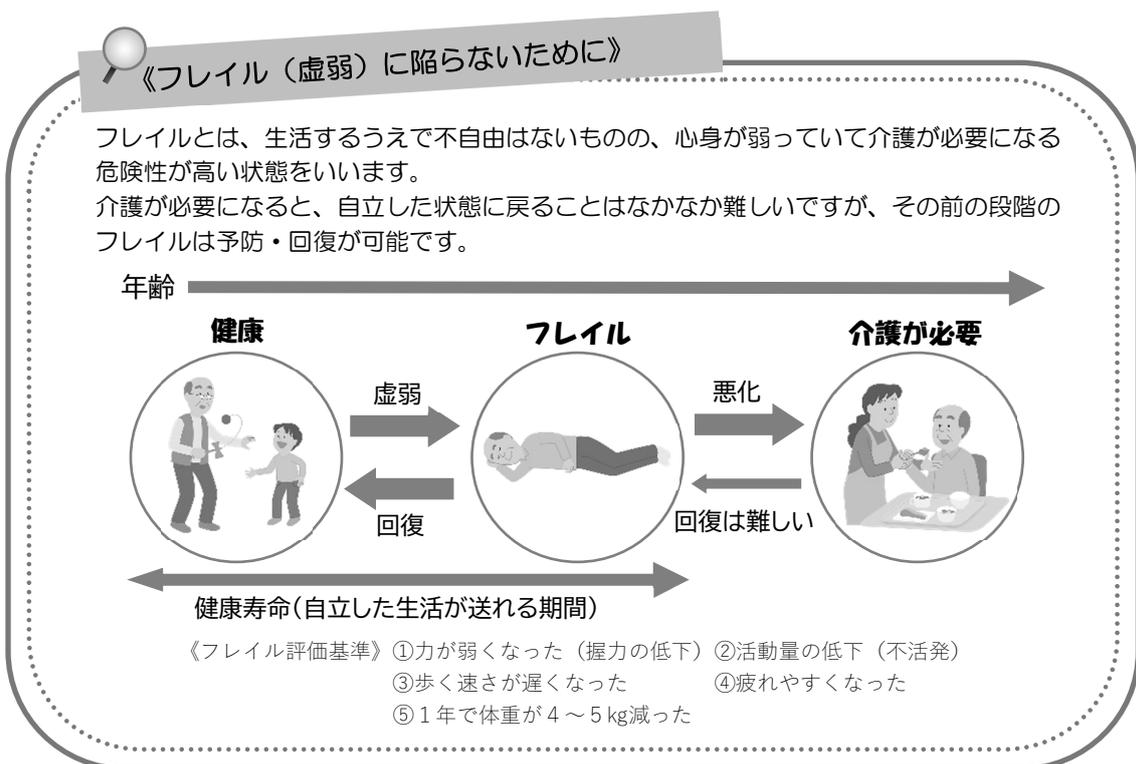
<取り組みの目標値>

■健康づくり課

項目	実績 令和元年度 2019年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
特定健診受診率	33.2%	37.0%	39.0%	41.0%
各種がん検診受診率 (%)				
胃がん検診	5.8%	17.0%	19.0%	21.0%
肺がん検診	8.6%	11.0%	13.0%	15.0%
大腸がん検診	9.5%	12.0%	14.0%	16.0%
子宮がん検診	7.0%	17.0%	19.0%	21.0%
乳がん検診	7.9%	17.0%	19.0%	21.0%

(3) 地域での健康づくりの支援

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①地域特性に応じた健康教育の実施	・特定健康診査等の結果から地域ごとの健診データを分析し、地域の実情に合わせた健康教育を実施します。	健康づくり課
②食生活改善推進員の育成・確保	・地域での主体的な健康づくりに資するよう、食生活改善推進員の養成及び活動者の確保に取り組むとともに、研修等への案内を行い推進員のスキルアップを図ります。	健康づくり課



2

介護予防と重度化防止の充実 ☆

【方向性】

介護予防や重度化防止の普及啓発に取り組むとともに、身体や認知機能の低下がみられる住民の早期把握に努め、フレイルの改善や認知症等の予防を図るため介護予防活動への参加を促します。地域住民や医療・介護等事業所、民間法人など多様な主体の参画を促進し、高齢者のニーズを把握しながらサービスを充実することで、個々の利用者に適したサービスを提供します。

身近な地域で介護予防に取り組むことができる通いの場の充実を図り、通いの場の運営を地域住民等が主体的にできるように支援します。

介護予防や自立の促進、重度化防止に対して効果的な介護予防サービスが展開できているか、効果的な介護予防ケアマネジメントが推進できているかなどの事業の評価を行い、評価に応じて改善策を検討し、実施します。

高齢者の健康状態に応じた介護予防活動が円滑に行えるよう、サービスメニューや活動の場の拡充を図るとともに、継続的实施のための関係者間の連携強化を進めます。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）【重点項目】 ☆

1) 一般介護予防事業の推進（すべての高齢者が対象）

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
① 介護予防把握事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 心身機能の低下や閉じこもり等、何らかの支援を必要とする高齢者を適切な支援につなげるため、窓口対応や訪問機会の活用、民生委員等との連携により、支援が必要な高齢者の早期把握（基本チェックリストの実施）に努めます。 基本チェックリスト実施後の支援経過が把握できるような体制の充実を図ります。 	いきいき高齢支援課
② 介護予防普及啓発事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 要介護状態への移行を予防し、いつまでも元気で暮らすことができるよう、各介護予防教室や老人クラブの活動、ふれあいサロンなどの様々な場を利用して、介護予防の普及啓発を図るとともに、介護予防普及啓発事業（いきいき健康クラブ、認知症予防運動プログラム「コグニサイズ」、貯筋クラブ等）への参加を促進します。特に男性への参加呼びかけを強化します。 	いきいき高齢支援課
③ 地域介護予防活動支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターを中心に、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）、地域包括支援センター等と連携しながら支援者等担い手の育成、自主サークル設置促進等を図り、住民主体の介護予防活動組織の育成・支援に取り組めます。 	いきいき高齢支援課

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
	<ul style="list-style-type: none"> ・自主サークルは、高齢者が徒歩で通えるよう、徒歩圏域を目安に設置を促進します。 ・また、自主サークルが継続的に活動できるよう、生活支援コーディネーター等による支援を進めます。 ・地域との関わりが少なくても身近な場所で介護予防に取り組めるよう、ニーズに応じた通いの場の充実に努めます。 	
④地域リハビリテーション活動支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における介護予防の取り組みを強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、地域の通い・集いの場などへのアドバイザーとしてリハビリテーション専門職や栄養士、薬剤師等と連携し、技術的助言を行います。 	いきいき高齢支援課
⑤介護予防事業の評価・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・重度化防止の効果を検証するため、介護予防普及啓発事業等の参加者の追跡調査を行うなど、PDCAサイクルに基づいた事業評価を行います。 ・事業評価に基づき、より効果的な介護予防事業の実施に努めます。 	いきいき高齢支援課

■ 総合事業のサービス「一般介護予防事業」

総合事業のサービス構成		実施メニュー
一般介護予防事業	①介護予防把握事業	地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動へつなげる
	②介護予防普及啓発事業	介護予防活動の普及・啓発を行う
	③地域介護予防活動支援事業	地域における住民主体の介護予防活動等の育成・支援を行う
	④地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する
	⑤一般介護予防事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業を含めた総合事業全体の評価を行う

<取り組みの目標値>

■いきいき高齢支援課

項目		実績 令和元年度 2019年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
介護予防把握事業	基本チェックリスト 実施件数	1,300人	2,300人	2,400人	2,560人
介護予防普及啓発事業	生きいき健康クラブ 参加延人数	11,772人	15,070人	17,130人	19,200人
	体操教室 (生きいき体操教室) 参加延人数	307人	800人	800人	800人
	筋力トレーニング教室 (生きいき貯筋クラブ) 参加延人数	409人	720人	800人	880人
	水中運動教室 (いまいゆクラブ) 参加延人数	112人	480人	560人	640人
	その他介護予防講話等 (いきいき百歳体操体験会、認知 症予防教室、ぬちぐすい栄養教 室、歯がんじゅう教室など)	1,426人	1,550人	1,600人	1,650人
地域介護予防活動支援事業	介護予防サークル等設立支援 (いきいき百歳体操サークル、 栄養サークルなど) 支援団体数	7団体	20団体	25団体	30団体
地域リハビリテーション活動支援事業	地域介護予防活動へのリハビリ 専門職の派遣(派遣回数)	5回	15回	15回	15回

2) 介護予防・生活支援サービス事業の推進(要支援認定者、総合事業対象者) ○

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①介護予防・生活支援サービスの充実	・従前相当の介護予防訪問介護や介護予防通所介護のほか、医療機関や民間法人等と連携しつつ、多様な主体による介護予防・生活支援サービス(訪問型サービス及び、通所型サービスC及びA等)の充実を図り、重度化防止等生活機能の維持・向上及び在宅生活を支援します。	いきいき高齢支援課
②地域等との連携による介護予防・生活支援サービスの確保	・地域等の多様な主体と連携し、身近な地域での活動の場が広がるよう、住民主体のサービス(サービスB事業など)の確保を図っていきます。	いきいき高齢支援課

■ 総合事業のサービス「介護予防・生活支援サービス事業」

総合事業のサービス構成		実施メニュー	
介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス	①訪問介護 (現行の訪問介護相当)	訪問介護員による身体介護、生活援助
		②訪問型サービスA (緩和基準)	生活援助等
		③訪問型サービスB (住民主体)	住民主体の自主活動として行う生活援助等
		④訪問型サービスC (短期集中)	保健師等による居宅での相談指導等
		⑤訪問型サービスD (移動支援)	通院等をする場合における送迎前後の生活支援等
	通所型サービス	①通所介護 (現行の通所介護相当)	通所介護と同様のサービス、生活機能の向上のための機能訓練
		②通所型サービスA (緩和基準)	ミニデイサービス、運動・レクリエーション等
		③通所型サービスB (住民主体)	体操、運動等の活動など、自主的な通いの場
		④通所型サービスC (短期集中)	生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム
	その他の生活支援サービス (見守り、訪問型サービス等)		栄養改善を目的とした配食や、住民ボランティア等が行う見守り、訪問型サービス、通所型サービスに準じる自立支援に資する生活支援
介護予防ケアマネジメント		自立した日常生活を送ることができるよう必要な支援の実施	

<取り組みの目標値>

■ いきいき高齢支援課

項目		実績 令和元年度 2019年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
訪問型サービス	介護予防訪問介護相当サービス 年間利用延人数	8,677人	9,020人	9,250人	9,480人
	訪問型サービスC 年間利用実人数	10人	15人	20人	25人
	訪問型サービスA 年間利用実人数	11人	10人	15人	20人
	未実施訪問サービスの開発検討 (訪問型サービスB、訪問型サービスDなど)	未実施	検討	検討	検討
通所型サービス	介護予防通所介護相当サービス 年間利用延人数	28,057人	29,725人	30,470人	31,230人
	通所型サービスC(運動) 年間利用実人数	47人	85人	95人	105人
	通所型サービスC(口腔) 年間利用実人数	4人	10人	15人	20人
	通所型サービスC(栄養) 年間利用実人数	0人	訪問型Cに統合		
	通所型サービスA(運動) 年間利用実人数	26人	通所型Cに統合		
	未実施通所サービスの開発検討 (通所型サービスBなど)	未実施	検討	検討	検討

(2) 適切な介護予防ケアマネジメントの充実 ☆

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①重度化防止に向けた介護予防ケアマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者等から依頼を受け、介護予防及び日常生活支援を目的とした自立支援のための介護予防ケアマネジメントの充実に向けて、リハビリテーション専門職等と連携した地域ケア会議を活用し、その心身の状況、置かれている環境、その他の状況に応じて、要支援者等の状態等にあった適切な介護予防・生活支援サービス等が包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行います。また、介護予防ケアマネジメントによる援助が終了しても地域において引続き介護予防・重度化防止に取り組むことができるよう、生活支援コーディネーター等との連携により身近な地域で利用できる場へつなげていきます。 ・介護予防・重度化防止を図るため、新規ケアマネジメント等において、要支援者等を訪問する際にリハビリテーション専門職が同行する等、アセスメント支援を図ります。 	いきいき高齢支援課
②非該当移行者の継続的な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・心身機能等の改善等により要支援・要介護認定者から非該当に移行するケースにおいて、必要に応じて継続的な支援ができるよう、地域包括支援センターと居宅介護支援事業所等の連携促進を図ります。 	いきいき高齢支援課

<取り組みの目標値>

■いきいき高齢支援課

項目	実績 令和元年度 2019年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
介護予防ケアマネジメント実施延人数	4,068人	5,000人	5,500人	6,000人
介護支援専門員に対する研修会の開催回数	12回	12回	12回	12回

3

高齢者の活躍機会の充実 ☆

【方向性】

高齢者が身近な地域で生きがいをもって暮らし続けていくことができるよう、地域活動や生涯学習活動等で多様なメニューの提供を行うとともに、就労ニーズを踏まえ、技能習得支援や就業機会の確保等を進めます。そうした活動に容易に取り組めるような様々な機会を通じて情報提供に努めます。

(1) 社会参加の促進、活動機会の拡充

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①老人クラブ活動の充実支援	・高齢者の生きがいづくりの支援充実を図るため、市老人クラブ連合会等と連携しつつ、単位老人クラブ会員数の増加やリーダー(後継者)の育成等の支援を行います。	いきいき高齢支援課
②てだこ学園大学院の充実と卒業生の地域活動参加への支援	・高齢者が社会教育活動を通じ、地域活動等の社会貢献活動に参加できるよう、「てだこ学園大学院」の学習内容の充実を図るとともに、地域活動等への参加促進及びリーダー育成を進めます。 ・大学院卒業生が地域ニーズを踏まえ、地域活動に取り組めるよう、小中学校に配置している地域学校協働活動推進員(コーディネーター)や生活支援コーディネーター等との連携により、支援します。	社会教育推進課 いきいき高齢支援課
③教育・文化系ボランティア活動の支援	・自治会や老人クラブ、小学校等と連携しつつ、交通安全指導員による通学路の見守り、地域の清掃活動、地域学校協働活動等、安心安全のまちづくりに資するボランティア活動への参加を促進します。また、図書館ボランティアや歴史ガイド等、文化系ボランティア活動への参加を促進します。	社会教育推進課 (図書館) 市民生活課 文化財課
④ボランティアの養成・確保	・高齢者が自らの経験や知恵を活かして教育文化活動、地域活動等様々な場面で活躍することができるよう、生涯学習講座や社会福祉協議会との連携等を通して、ボランティアの養成・確保に取り組みます。	福祉総務課 社会教育推進課
⑤各種講座等への参加促進	・高齢者3施設(老人福祉センター、地域福祉センター、かりゆしセンター)における講座の開催や「中央公民館講座」等を通じて自主学習の促進及び学習相談支援を行うとともに、ニーズの把握や内容の充実等を進め、各種講座への参加促進等を図ります。 ・市立図書館で取り組んでいる大活字本の購入など高齢者の利用支援を進め、図書館利用を促進します。	いきいき高齢支援課 社会教育推進課 (中央公民館、図書館)

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
⑥自主サークルの設置支援及び活動支援	・高齢者3施設、中央公民館等での講座終了後も高齢者が継続した生きがいきり活動に取り組めるよう、自主サークルの設置支援を進めるとともに、自主サークルによる地域活動が行えるよう、活動の把握と活動支援を行います。	いきいき高齢支援課 社会教育推進課 (中央公民館、図書館)
⑦生きがいと健康づくり事業の推進	・閉じこもりがちな高齢者等の社会参加を促進するため、生きがいと健康づくり事業を実施します。	いきいき高齢支援課
⑧生涯学習関連情報の一元化及び情報提供の推進	・高齢者が地域活動等にスムーズに参加できるよう、ボランティア等活動団体、生涯学習講座等の情報一元化を図るとともに、紹介パンフレットの作成・配布、市ホームページを通しての発信、ボランティア・市民活動支援センターや中学校区地域保健福祉センター等からの紹介等様々な方法で情報提供を進めます。	福祉総務課 市民協働・男女共同参画課

<取り組みの目標値>

■いきいき高齢支援課

項目	実績 令和元年度 2019年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
各単位老人クラブ会員数	1,546人	1,419人	1,470人	1,550人
老人福祉センター等の利用者数	88,172人	60,000人	70,000人	90,000人

■文化財課

項目	実績 令和元年度 2019年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
歴史ガイド活動件数	135件	149件	163件	177件

■中央公民館

項目	実績 令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
サークルの社会教育活動参加団体数、開催回数及び参加人数	実績なし	5団体 24回 100人	16団体 76回 298人	24団体 116回 447人

(2) 高齢者の就業支援

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①シルバー人材センターの周知及び会員増の支援	・市ホームページや広報誌、シルバー人材センター作成のチラシ等を通じて、センターの事業や地域で元気に活躍する会員について紹介するなど、高齢者の就業意識の高揚と会員増に繋がる情報発信を支援します。	産業振興課
②時代に即した技能習得支援の充実	・市シルバー人材センター及び沖縄県シルバー人材センター連合主催の技能講習会等の周知を図り、高齢者が時代に即した技能を身につけ、自信を持って就業できるよう、講習等の内容充実を促します。	産業振興課
③市シルバー人材センター活動拠点の整備	・市シルバー人材センター活動拠点の整備及び機能充実を図るため、引き続き検討を行います。	産業振興課
④就業相談窓口の周知及び就業相談への対応	・浦添市ふるさとハローワークやシルバー人材センターの就業相談窓口の周知を図るとともに、高齢者が希望する就業形態に応じた就業相談に取り組みます。	産業振興課
⑤職域開拓及び就業機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・市シルバー人材センター等との連携により健康で働く意欲のある高齢者の就業ニーズの把握に努め、ニーズに沿った職域開拓及び就業機会の確保に取り組みます。 ・企業に対し、高齢者活用の必要性や有用性について理解促進を図るとともに、ハローワーク等との連携により、高齢者雇用を希望する事業者とのマッチングを支援し、雇用機会の確保に努めます。 ・高齢者雇用を推進するため、国が実施する各種助成金制度の周知及び活用促進を図ります。 ・高齢者に就労的活動の場を提供できる民間企業・団体等と就労的活動の取り組みを実施したい事業者等とをマッチングし、高齢者の就労につなぐ就労的活動支援コーディネーターの配置を市シルバー人材センターや社会福祉協議会等と連携しつつ検討します。 	産業振興課 いきいき高齢支援課

<取り組みの目標値>

■産業振興課

項目	実績 令和元年度 2019年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
シルバー人材センター会員数	496人	533人	564人	596人
シルバー人材センター会員の就業率	80%	82%	83%	84%

目標2 医療や介護サービスを選択して希望する暮らしが続けられるまち

1 在宅医療・介護連携の推進 ☆

【方向性】

本市の高齢者の調査から、将来の療養場所として自宅を希望する方もみられ、自宅や地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、医療・介護関係者の連携により、在宅医療と介護が切れ目なく提供される環境づくりに取り組みます。浦添市在宅医療・介護連携支援センターうらっしーを中心に、医療・介護の連携が進むよう、医療・介護関係者間での情報共有の支援や研修を行います。また、人生の最終段階において本人や家族の希望する医療や介護、看取りが選択できるよう、引き続き地域住民への普及や相談支援を行います。

(1) 在宅医療・介護連携の推進 ○

1) 在宅医療の現状や課題の把握と対応策の検討

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①うらっしーの周知と在宅医療・介護に係る情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・医療及び介護に関する身近な相談窓口として、浦添市在宅医療・介護連携支援センターうらっしーの周知を図ります。 ・うらっしーのホームページにて在宅医療、介護を担う医療機関や事業所等の社会資源を整理した「在宅医療・介護事業所マップ」を紹介するとともに、マップ情報の更新や資源の掘り起こしに努めます。 	いきいき高齢支援課
②在宅医療・介護連携の課題抽出や対応策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療・介護の関係者などが参加する会議の開催もしくは既存の会議（浦添市在宅医療・介護連携支援センター運営委員会等）を活用し、在宅医療・介護連携に関する現状や課題の把握及び対応策の検討を行います。そして対応策の評価・改善を行います。 	いきいき高齢支援課
③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供にむけた体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・本人や家族が希望する場所で、必要な医療と介護が切れ目なく提供され、看取り（ターミナルケア）が適切に行われるよう、医療・介護関係者の連携による支援を図ります。連携体制の充実を図るため、医療・介護関係者を対象に、相互に理解することを目的とした研修等を開催します。 ・訪問診療や往診を行う医療機関の参加協力が必要なため、市医師会と連携し、医療機関へ浦添市在宅医療ネットワークをはじめ、在宅医療への理解を促進します。 	いきいき高齢支援課

2) 医療・介護関係者間の連携支援と地域住民の理解促進

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①医療・介護関係者間の情報共有や調整支援	・うらっしーにおいて、医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談を受け付けます。また、高齢者の入退院時における関係者間（病院、介護保険事業所等）のすみやかな情報共有や調整支援を行います。	いきいき高齢支援課
②地域住民への普及啓発	・人生の最終段階における医療や介護、暮らし方などに関して本人や家族が自己決定でき、誰もが終活に取り組めるよう、看取りを含め、在宅医療・介護についての情報提供や普及活動（講演会、講座の開催、多様な場面を活用した情報発信など）を進めます。	いきいき高齢支援課

<取り組みの目標値>

■いきいき高齢支援課

項目	実績 令和元年度 2019年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
在宅医療・介護連携支援センター 運営委員会	3回	3回	3回	3回
在宅医療・介護連携支援センター うらっしー市民公開講座	1回	1回	1回	1回

《在宅医療と介護の連携をサポートします》

浦添市在宅医療・介護連携支援センター



医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、関係機関等からの相談に対応する窓口を設置し、在宅医療と介護を一体的に提供できるよう、地域における医療機関と介護サービス事業所などの関係者の連携を推進します。

住所：浦添市伊祖 3-3-1 アルマーレ 101 号（浦添市医師会事務局内）

電話：098-894-2698 FAX：098-874-2362

URL：http://www.urasshii.com

2

医療と介護の連携による認知症への対応 ☆

【方向性】

認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、地域住民の認知症への理解を広めるための取り組みを進めます。また、介護者の認知症に対する不安が大きいことから、認知症に関する相談対応や早期発見、認知症初期集中支援チームによる対応など、医療と介護の連携による認知症対策を強化します。

(1) 認知症に関する情報発信 ○

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①認知症を理解するための情報発信	・地域住民の認知症に関する理解や早期発見・早期対応の重要性を普及するため、市広報誌やホームページ、地域包括支援センター、ふれあいサロン、講演会等を通じて情報を発信します。	いきいき高齢支援課
②認知症ケアパスの周知	・認知症に関する相談窓口や予防を含め、進行状況にあわせて、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受けられるのかをまとめた「認知症ケアパス」の周知、普及に努めます。	いきいき高齢支援課

(2) 医療と介護の連携による認知症への対応【重点項目】 ☆

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①相談事業と認知症地域支援推進員の活動の充実	・地域包括支援センターに配置されている「認知症地域支援推進員」を中心に、医療機関・認知症疾患医療センター・介護サービス事業所や地域（民生委員、福祉協力員、地域の通いの場の支援者など）との連携のもと、認知症が疑われる方などの把握や相談対応に取り組みます。 ・認知症地域支援推進員は地域資源の発掘に努め、見守り体制などのネットワークを整えます。	いきいき高齢支援課
②認知症初期集中支援チームの体制の強化	・「認知症初期集中支援チーム」は、認知症やその疑いがある方、家族の方に対して早期にかかわる専門チームで、早期診断・早期対応に向けて認知症専門医、認知症地域支援推進員、かかりつけ医、介護保険サービス事業所等との連携体制を強化します。	いきいき高齢支援課

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
	・認知症の疑いがある方や認知症の方とその家族を訪問し、認知機能や健康状態の確認、家族支援などを包括的・集中的に行い、自立生活をサポートします。	

<取り組みの目標値>

■いきいき高齢支援課

項目	実績 令和元年度 2019年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
認知症初期集中支援チームの支援対象者数（実人数）	9人	10人	15人	20人
認知症地域支援推進員による関係者との連携を図る取り組み（延件数）	1,096件	1,200件	1,300件	1,400件

《早期発見・早期治療が大切》

【早期発見によるメリット】

- ①原因がわかることで、治療や対処ができる。
認知症の中には早めに治療すれば治せる病気もあり、原因を知ることができます。
※正常圧水頭症、慢性硬膜下血腫、甲状腺機能低下症、脳腫瘍、アルコール性脳障害など
- ②進行を遅らせることができる。
症状が悪化する前に適切な治療やサポートを受けることで今の状態を維持・改善し、進行のスピードを遅らせる事ができる場合があります。
- ③今後の生活のための準備ができる。
病気の進行に合わせ、介護保険などの社会支援をどう受けるかなど計画が立てられます。
症状が軽い間であれば、自分で自分の生活を工夫して行うことができます。



《認知症初期集中支援チーム》

【支援内容】

複数の専門職（認知症専門医、保健師、看護師、介護福祉士等）による認知症者等の支援チームです。浦添市にお住まいで、認知症の疑いのある方（認知症と診断された方）のご自宅を訪問し、心配ごとや困っていることをお聴きして、認知機能・健康状態の確認や今後の対応について、ご本人やご家族と一緒に考えます。また、必要があれば、認知症専門医療機関のご紹介や、介護保険サービスに関わる利用支援や情報提供を行います。チームによる支援はおおむね6ヵ月です。



認知症専門医 保健師・看護師等 社会福祉士・介護支援専門員等

3

ニーズに応じた介護保険サービスの提供 ☆

【方向性】

介護が必要な状態になっても自分らしい暮らしを継続するために、状態や意向に即した介護保険サービスが利用できるよう、介護保険サービス事業所等との連携や介護ニーズ、サービス利用状況を踏まえたサービス提供（居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス）を目指します。（必要なサービスの見込量については第4章に位置づけ）

介護を担う家族の不安や負担が軽減されるよう介護保険サービスの適切な利用を促進するため、必要な情報が届くような情報発信に努めます。

（1）居宅サービスの充実

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①ニーズや動向を踏まえた居宅サービスの提供	・地域医療構想に基づく在宅医療の推進や感染症対策で自宅を中心に利用する訪問介護、訪問看護などのニーズが高まっていることから、ニーズの分析・把握などに努め、必要なサービスを提供していきます。	いきいき高齢支援課

（2）地域密着型サービスの推進

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①地域密着型サービスの拡充	・認知症の方が少人数での家庭的な生活を送る「認知症対応型共同生活介護」について、認知症への対応ニーズの増加が見込まれることから、既存事業所の立地などを踏まえ、1施設（2ユニット、計18床）の整備を進めます。	いきいき高齢支援課
②導入に向けた調査研究の実施	・在宅で暮らす中重度の方や、医療ニーズの高い方を支えるため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護について市民ニーズや事業所の意向を踏まえつつ導入に向けた調査、研究を行います。	いきいき高齢支援課
③地域密着型サービスの周知	・各日常生活圏域での身近なサービスとなる地域密着型サービスの周知を図るため、市の相談窓口でのパンフレットの設置や広報うらそえ、介護の日のイベントを通じてサービスの紹介等情報提供を進めます。	いきいき高齢支援課
④地域密着型サービスの質の向上	・地域密着型サービスの質の向上を図るため、運営推進会議での意見交換を行い、集団指導等を実施するとともに、地域密着型サービス事業者との連携をより密にします。	いきいき高齢支援課

(3) 介護保険施設等のサービス基盤の整備

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①施設サービスの整備	・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）については引き続き利用ニーズを把握し、県と近隣自治体との調整を図りながら、待機者の受け入れ先の確保に努めます。	いきいき高齢支援課
②介護療養型医療施設の円滑な転換	・介護療養型医療施設が廃止される経過措置期限（令和5（2023）年度末まで）にむけて、介護療養型医療施設の円滑な転換を支援します。	いきいき高齢支援課
③有料老人ホームの設置状況を踏まえた施設整備（新規）	・整備が進む有料老人ホームについては、県と連携しながら多様な介護ニーズの受け皿として利用されている状況を把握するとともに、特定施設入居者生活介護（地域密着型含む）としての移行を検討します。 ・介護保険施設の整備については、有料老人ホームの入居定員数、設置状況を勘案し、第4章に位置づけます。	いきいき高齢支援課

(4) 介護保険制度やサービス、相談窓口等の情報提供

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①介護サービスに関する情報提供	・地域住民が介護保険サービスを適正に利用できるよう、市広報誌やホームページに掲載するとともに、介護保険（わかりやすい利用の手引き）のパンフレットなどを定期的に作成し、必要なところへ配布します。介護の日等実施するイベントでの情報提供を行います。 ・介護サービス及び介護予防サービスの利用に関する相談や苦情などについて市役所や地域包括支援センターに気軽に相談できるよう窓口を周知します。 ・情報の入手が困難となっているひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などへのていねいな情報伝達に努めます。	いきいき高齢支援課
②低所得者に対する負担軽減	・介護保険サービスの自己負担が重くなったときや所得の低い方への経済的な負担の軽減を図ります。	いきいき高齢支援課
③共生型サービス事業への取り組みの推進	・障がい福祉サービスの利用者が65歳以上になると、介護保険制度に基づくサービスの利用へ移行するため、双方のケアプランの作成者などが利用者の意向や状況を共有し、利用者の状態に適したサービスが継続して利用できるよう支援します。 ・障がいのある方が65歳以上になっても使い慣れた事業所においてサービスが利用できるよう、また、介護等に携わる人材も限りがある中で地域の実情に応じたサービスが提供できるよう介護サービス、障がい福祉サービス事業所が互いの制度の指定を受けて共生型のサー	いきいき高齢支援課 障がい福祉課

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
	ビスを提供しやすくする仕組みについて事業所のニーズも踏まえつつ、県と連携しながら、必要な情報を提供するなどの支援を行います。	

《介護保険サービスの種類》

介護保険サービスには、自宅を中心に利用する「居宅サービス」、介護保険施設に入所する「施設サービス」があります。また、居宅サービスには、事業所のある市町村にお住いの方のみが利用できる「地域密着型サービス」があります。

自宅を訪問してもらう



- ・訪問介護
- ・訪問看護
- ・訪問リハビリテーション 等

施設に通って利用する



- ・通所介護（デイサービス）
- ・地域密着型通所介護
- ・認知症対応型通所介護 等

通いを中心とした複合的なサービス



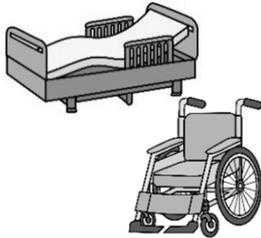
- ・小規模多機能型居宅介護

自宅から移り住んで利用する



- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・認知症対応型共同生活介護 等

生活する環境を整える



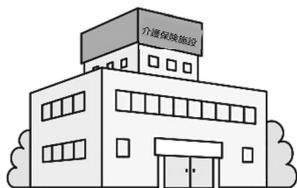
- ・福祉用具貸与
- ・居宅介護住宅改修 等

短期間施設に泊まる



- ・短期入所生活介護（ショートステイ）
- ・短期入所療養介護 等

介護保険施設に移り住む



- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ・介護老人保健施設
- ・介護医療院
- ・介護療養型医療施設

4

介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運営 ☆

【方向性】

介護保険事業を円滑に運営するため、制度の周知と理解を促進するとともに、適切なサービスの提供や介護が必要な方が安心して利用できる環境の整備に努めます。

介護支援専門員への支援や介護サービス事業者への指導・助言や連携を強化し、質の高いサービスの確保に努めます。

また、介護人材の更なる確保のため、介護事業所とともに介護職の魅力や県、ハローワークなどによる資格習得のための支援事業の紹介を行い、介護職への就職を促進します。介護現場の負担を軽減するとともに、介護事業所における業務効率化に向けて取り組みます。

(1) 介護給付の適正化などの推進 ☆

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①認定に従事する調査員等の資質向上	・公平かつ適正な要介護認定を実施するため、認定審査会委員や訪問調査に従事する調査員に研修等を行い、必要な知識の習得と更なる質の向上を図ります。	いきいき高齢支援課
②浦添市介護給付適正化計画の推進	・介護保険事業の運営が適切に行われるよう、浦添市介護保険事業運営委員会、運営推進会議等での意見を踏まえた事業内容の改善を行うとともに、給付費等適正化事業の各種取り組み(浦添市介護給付適正化計画)の効果的な実施を図ります。	いきいき高齢支援課
③介護サービス事業者に対する指導・助言	・介護サービス事業者に対し、適切な集団指導や実地指導を行い、適切な運営やサービス提供を促進します。 ・浦添市介護支援専門員連絡会との制度や施策についての情報交換をするとともに、研究会などへの可能な支援を行うなど連携を強化し、介護支援専門員の更なる技術向上を促進します。	いきいき高齢支援課

(2) 介護人材の確保支援と業務の効率化支援【重点項目】 ☆

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①介護職に関する広報の実施	・介護の仕事の理解普及や魅力をアピールするため、介護の日や各種イベント等を活用した広報活動を進めます。	いきいき高齢支援課
②浦添市介護人材サポート事業連絡協議会の周知(新規)	・介護人材の確保・育成のため、事業所間の連携、情報共有の場となる「浦添市介護人材サポート事業連絡協議会」の活動の活性化を促進します。多くの法人が協議会へ加入してもらえよう協議会の周知を行います。	いきいき高齢支援課

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
③介護人材の確保支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県との連携を図り、外国人技能実習生受け入れに係る事業所の負担軽減などの支援（介護人事支援事業補助金交付）を行います。 ・県高等学校福祉教育研究会と連携して、高校生介護技術コンテスト等の開催協力を行いながら、介護職の魅力を発信していきます。 	いきいき高齢支援課
④元気高齢者等の事業所での雇用・就業機会の創出（新規）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職への就労を希望する元気高齢者等と介護事業所をつなぎ、人材の確保と就労をサポートします。 	産業振興課
⑤介護に関する研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・介護に携わる職員向けに介護技術や知識を学ぶことができる研修等の開催やキャリアアップを促進します。 	いきいき高齢支援課
⑥介護事業所等の業務効率化支援（新規）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所や地域包括支援センター及び市の介護保険関連部署等の負担軽減に向けて、ICT機器等の活用促進や市提出書類の簡素化に向けて見直しを検討するとともに、介護ロボットなどの導入に係る国の補助金などの支援策の情報提供を行います。 	いきいき高齢支援課



目標3 安心安全な住まいと支え合いのある地域

1 すべての人にやさしいまちづくり

【方向性】

浦添市社会福祉協議会との連携のもと、高齢者への尊敬や互いへの思いやりを高める住民参画による地域での見守り活動等を支援するとともに、福祉のまち、地域共生社会を目指します。

高齢者をはじめ、市民に広く地域づくりへの参加を呼びかけ、浦添市らしい地域共生社会を目指すため、高齢者福祉やまちづくりに関する取り組みの情報等を発信・共有していきます。

既存の公共公益施設については、段差の解消、手すりの設置等バリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザイン等の普及により、高齢者をはじめ、誰もが利用しやすい整備を進めます。

また、交通機関の利用が難しい高齢者への外出支援サービスの提供や利便性の向上に努め、引き続き新たな移送サービスの導入を検討するなど、高齢者が気軽に外出できる環境を整備します。

(1) 長寿社会や支え合いに対する意識の醸成と地域福祉の推進

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①子どもたちの敬老意識の育成	・ 保育所や児童センター等における敬老の日の交流会及び高齢者施設等への訪問、各学校の特色に応じた諸活動を通して、自治会や地域の介護事業所等との交流を深め、高齢者を敬う心を育みます。	こども未来課 こども政策課 学校教育課
②市民の敬老意識の醸成	・ 市民の敬老意識の醸成を図るため、自治会等が開催する地域の敬老行事や高齢者3施設（老人福祉センター、地域福祉センター、かりゆしセンター）の敬老イベント等の開催を支援します。	いきいき高齢支援課
③地域交流等を通じた支え合いの意識づくり	・ 地域での世代間交流等の行事や各種事業への参加を通じ、自然に交流ができ、支え合いの意識が高まり地域の困りごとに気がつく市民が増えるよう、地域行事や地域で実施する市の各種事業への参加を呼びかけます。	福祉総務課

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
④てだこ・ゆいぐくるプランの推進	・高齢者をはじめ、障がい者や子どもなどすべての住民を対象としたてだこ・ゆいぐくるプラン(浦添市地域福祉計画・浦添市地域福祉活動計画)に基づき、地域住民等の参画による地域の課題解決、見守り・声かけなどの取り組みを社会福祉協議会とともに支援し、共に支え合う地域の実現を目指します。	福祉総務課
⑤高齢者福祉に関する情報提供・発信	・福祉関連施設の窓口をはじめ、主要な公共施設へのパンフレットの設置や「広報うらそえ」、市ホームページ等の情報媒体の活用、「介護の日」や介護予防月間等のイベントを利用した情報発信等により、高齢者福祉に関する情報提供・発信を行います。	いきいき高齢支援課
⑥行政区コミュニティづくり推進委員会活動の周知	・社会福祉協議会が開催する地域の支え合いの活動母体となる「行政区コミュニティづくり推進委員会」の活動の周知を行います。	福祉総務課
⑦てだこ市民大学の講座の充実	・市民との協働によるまちづくりを推進する中、人材育成の場となる「てだこ市民大学」及び「まちづくりアカデミー」では、必要となる知識や技術を習得することができるよう、講座内容の充実を図ります。	市民協働・男女共同参画課

(2) 人にやさしいまちづくりの推進 ○

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①バリアフリー等の普及に向けた意識啓発	・「沖縄県福祉のまちづくり条例」及び「浦添市福祉のまちづくり条例」に基づき、設計者等へのバリアフリー、及びユニバーサルデザインの普及に向けた意識啓発を図り、誰もが快適に利用できる環境づくりを促進します。	建築指導課 福祉総務課
②福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー化の推進	・ユニバーサルデザインの考え方を踏まえながら、「沖縄県福祉のまちづくり条例」に基づき、公共施設をはじめとする建築物や道路、公園等のバリアフリー化を推進し、高齢者をはじめすべての市民が安全かつ快適に利用できる環境整備・改善を進めます。	建築営繕課 道路課 美らまち推進課
③良好な歩行者空間づくりの促進	・高齢者の安全に配慮し、歩道の幅員確保や段差解消、点字ブロックの設置等による良好な歩行者空間づくりを進めます。	道路課
④利用者に配慮した公園づくりの推進	・計画から維持管理まで積極的な住民参加を促し、高齢者の視点も踏まえ、利用者に配慮した公園づくりを推進します。	美らまち推進課

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
び公園の利用促進	・高齢者の利用促進も考慮した公園の管理や利活用方針の検討（パークマネジメント）を進めます。	
⑤広報誌やホームページなど情報提供におけるユニバーサルデザインの推進	・高齢者を含むすべての市民に対して、市の情報をわかりやすく提供するため、引き続き、広報については情報を提供する媒体にあった見せ方を工夫し、市ホームページについては使用性の向上を図るなど、情報提供におけるユニバーサルデザインの推進に努めます。	国際交流課

<取り組みの目標値>

■国際交流課

項目	実績 令和元年度 2019年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
広報誌UDフォント使用	100%	100%	100%	100%
HPアクセシビリティ基準準拠	A～C	A A	A A	A A

(3) 高齢者の外出を促進する環境づくり

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①高齢者外出支援サービスの実施	・外出時に介護を要する公共交通機関の利用が難しい高齢者を対象とした「高齢者外出支援サービス」を引き続き実施します。	いきいき高齢支援課
②新たな移送サービスの確保に向けた検討	・ニーズを踏まえ、生活支援コーディネーターや庁内関係課等が連携して、既存の支え合いを活かしつつ、民間事業所やNPO等の活用による新たな移送サービス（コミュニティバスや医療機関の送迎バス等）の活用に向けた検討を進めます。	いきいき高齢支援課
③コミュニティバスの運行	・コミュニティバスの運行に際しては、高齢者が安心して利用できるよう、安全に配慮した車両を検討します。	都市計画課

2

ニーズに応じた住まいの支援 ☆

【方向性】

住まいは、高齢者の地域での暮らしを支える基盤となるため、住宅の安定確保に向けた支援に加え、たとえ身体機能が低下しても在宅生活を継続できるよう住宅改修等に取り組みます。

(1) 高齢者の良質な住まいの確保 ○

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①市営住宅への抽選時の優遇	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の確保が困難な高齢者に対し、市営住宅空家待ち入居候補者募集抽選時の優遇措置を行います。 ・エレベーターのない市営住宅において、1階に空き家が出た場合、意向に応じて上層階の高齢者の住み替えに取り組みます。 	建築営繕課
②民間賃貸住宅等への円滑な入居に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が民間賃貸住宅等へ円滑に入居できるよう、沖縄県住宅供給公社の「住まいの総合相談窓口」等の周知を図ります。 ・沖縄県居住支援協議会と連携して、沖縄県あんしん賃貸支援事業や住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業、一般財団法人高齢者住宅財団の家賃債務保障制度等の情報発信に取り組みます。 	建築営繕課 いきいき高齢支援課
③住宅改修の周知・適正給付推進及び住宅リフォーム支援の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定を受けた高齢者の在宅生活を支援するため、介護保険制度の住宅改修の周知を図り、引き続き適正なサービス給付を進めます。 ・骨折や転倒による要介護状態への移行を予防するため、国や県の動向を踏まえ、既存住宅のリフォーム等による居住水準・住宅性能の向上に対する支援について検討していきます。 	いきいき高齢支援課 建築営繕課
④住宅型有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅は介護保険施設ではないものの、多様な介護ニーズの受け皿としての役割を持っているため、県と連携して施設の設置状況を把握し、情報提供を行います。 	いきいき高齢支援課

3

安心安全な暮らしを支える取り組みの推進

【方向性】

高齢者の安心安全な暮らしを支えるため、ひとり暮らし高齢者等への在宅福祉サービスの充実や、経済的な理由や虐待等により保護が必要な高齢者の支援に取り組みます。また、認知症などで判断能力が低下しても尊厳のある暮らしを支えるため、認知症サポーターをはじめとした地域住民による認知症バリアフリーのまちづくり、権利擁護に関する事業を推進します。高齢者本人への支援に加え、在宅の高齢者を介護する家族等の不安や負担等を軽減するための支援も行います。介護のために離職せざるを得ない状況を改善するため、沖縄労働局や企業と連携し、離職の防止に資する制度の普及・啓発に努め、仕事と介護の両立を支援します。

台風や地震等の自然災害から高齢者を守ることができるよう、交通安全対策の推進及び災害時における避難体制整備を図ります。また、感染症への対応が求められる中、高齢者が社会的に孤立せずに安心して暮らせるよう対策を検討し、周知啓発を図ります。

(1) 在宅福祉サービス等の充実

1) ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等への支援

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①緊急通報システムの利用促進	・ひとり暮らし高齢者の在宅中の緊急時の対応、不安感・孤独感の解消を図ることができるよう、緊急通報システムの利用促進を図っていきます。	いきいき高齢支援課
②配食サービスの実施	・食の確保と安否確認が必要な在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、定期的に訪問・配食し、安否確認等を行いながら、栄養バランスのとれた食事を提供します。	いきいき高齢支援課

2) 施設福祉サービスの取り組み推進

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①養護老人ホームにおける保護措置	・経済的な理由等により、住まいの確保が困難な高齢者への支援を図るため、養護老人ホームでの保護措置を継続します。	いきいき高齢支援課
②虐待等からの保護	・虐待等により緊急的に保護が必要な高齢者への対応が適切に行われるよう、老人福祉法に基づいた措置を適切に行っていきます。	いきいき高齢支援課

3) 救急医療情報キット配布事業

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①救急医療情報キットの普及促進	・緊急時にかけつけた救急隊や搬送先医療機関等の迅速かつ適切な処置等に資するよう、広報うらそえや市ホームページを通じた情報発信、各種事業を通じた地域への広報活動等により、救急医療情報キットの普及を促進します。	いきいき高齢支援課 障がい福祉課

(2) 認知症バリアフリーの推進【重点項目】 ☆

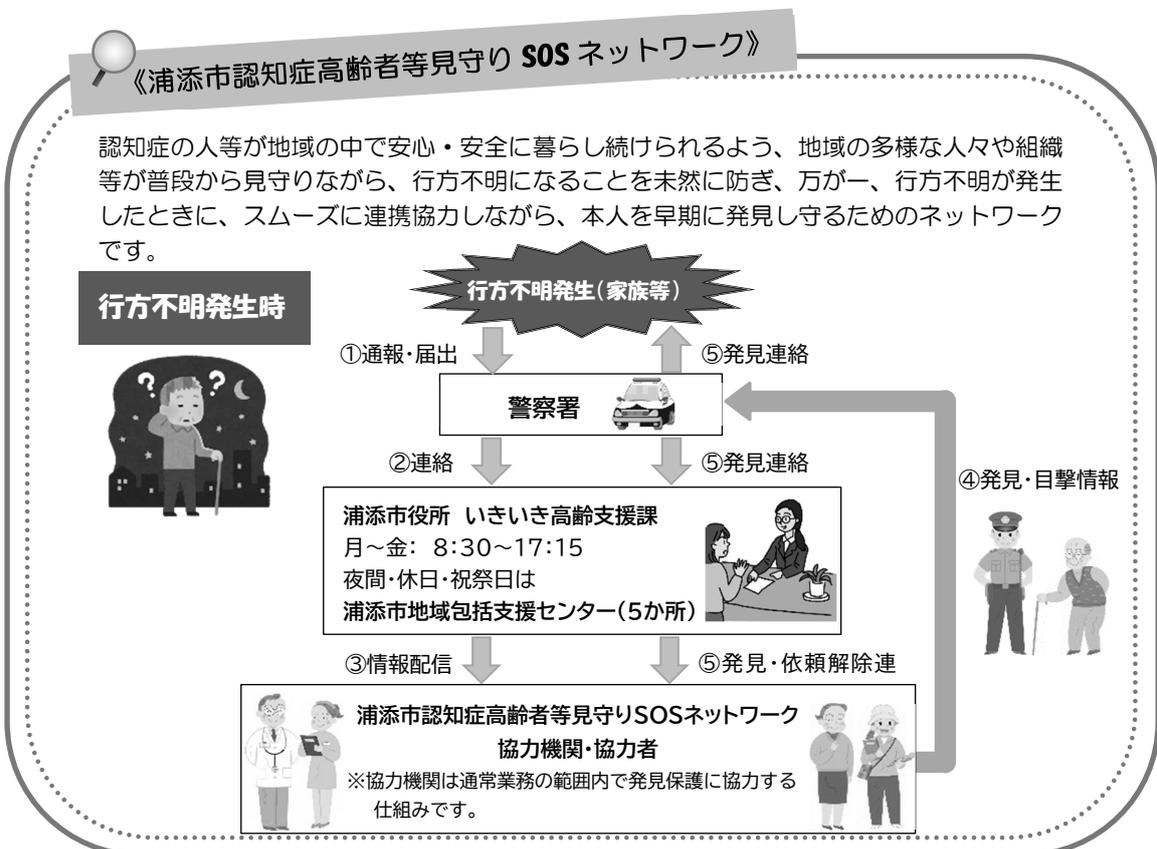
施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①認知症サポーターの活動支援	・認知症に対する地域住民の理解が進むよう、市広報誌等を通じて情報発信等を行い、引き続き「浦添市キャラバンメイト連絡会」との連携を図りながら、地域、学校、企業等での認知症サポーターの養成を推進します。 ・養成した認知症サポーターが実際の活動（地域での見守りボランティア等）につなげるため、ステップアップ講座を開催し、認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（「チームオレンジ」等）を地域ごとに設置することを目指します。	いきいき高齢支援課
②認知症の方の社会参加	・認知症の方の社会参加を促進するため、認知症の方や介護をする家族が気軽に立ち寄り、地域住民との交流ができる認知症カフェ（居場所）などの開催を支援します。 ・認知症の方の家族等の介護技術の向上と家族同士の交流等が促進されるよう、家族介護教室等の開催や認知症の方やその家族が集う認知症カフェとの連携を推進します。	いきいき高齢支援課
③認知症の方や家族による発信の支援	・医療や介護のサービス、認知症サポーター養成講座、認知症カフェなどの取り組みを充実させ、当事者や家族の実情に応じた内容とするために、ご本人や家族の意見反映や発信の支援を行います。	いきいき高齢支援課
④ひとり外出の見守りネットワークの充実	・自治会ごとの要援護者支援会議の活用や地域包括支援センター、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）、民生委員、介護支援専門員、認知症サポーター等との連携を進め、自治会単位での見守りや認知症高齢者等がひとりで外出して、自宅に戻れなくなった時の早期発	いきいき高齢支援課

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
	見・通報・保護等に資する見守りネットワークを構築します。	
⑤若年性認知症の方への相談支援	・若年性認知症になっても、本人及び家族が生活（医療受診、各種福祉・介護サービス受給、経済的問題に関する支援等）をしていくうえで、将来的にも不安なくできるような支援体制を整えます。	いきいき高齢支援課 障がい福祉課

<取り組みの目標値>

■いきいき高齢支援課

項目	実績 令和元年度 2019年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
認知症サポーター養成人数	750人	750人	750人	750人
認知症の人やその家族の支援ニーズをつなげる仕組み（チームオレンジ等）がある日常生活圏域の数	-	1か所	3か所	5か所
認知症カフェの設置数	5か所	5か所	5か所	5か所
認知症の方の交流の場の開催	42回	60回	60回	60回
見守りネットワーク協力機関の登録件数	36件	40件	45件	50件



(3) 権利擁護の推進 ☆

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
① 高齢者虐待の未然防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民や介護施設従事者等へ高齢者虐待の相談通報窓口である地域包括支援センターや庁内の対応窓口の普及・啓発を行います。また、虐待を受けている高齢者を早期に発見できるよう、介護事業所等と日頃から連携を密にし、虐待防止に関する制度や虐待要因等について周知を図るとともに、必要時には研修等を行い虐待防止及び予防に努めていきます。 ・ 高齢者が安心して自立した生活を送るために必要な支援体制を整備することを目的とした高齢者地域包括支援連絡協議会と連携し、虐待防止に向けた対策の在り方や関係機関との連携強化の方法を検討します。 	いきいき高齢支援課
② 虐待への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者虐待の通報を受けた際は、対応マニュアル（高齢者の養護者に対する支援等に関する規則）に基づき、適切に対応していきます。 	いきいき高齢支援課
③ 成年後見制度利用促進基本計画の策定と制度等の利用支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「成年後見制度利用促進法」に基づく浦添市成年後見制度利用促進基本計画の策定を図ります。広報機能、相談機能、権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核となる機関（中核機関）及び協議会を設置します。 ・ 市ホームページや広報うらそえ等を通して、成年後見制度等の権利擁護事業の周知を図ります。また、特別な事情で成年後見制度の利用が困難な市民については、市長申し立てや費用等の支援を行います。 	障がい福祉課 いきいき高齢支援課
④ 後見人の確保と支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症や障がいなどにより、判断能力が不十分であっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域の関係機関等が連携して、後見人とともに本人を支援していきます。後見人については、市民後見人の育成及び法人後見人の確保等、支援体制の充実を図ります。 	障がい福祉課 いきいき高齢支援課
⑤ 日常生活自立支援事業の円滑な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活自立支援事業の円滑な実施のため、社会福祉協議会と連携を行います。 	いきいき高齢支援課 障がい福祉課

<取り組みの目標値>

■ いきいき高齢支援課

項目	実績 令和元年度 2019年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
高齢者地域包括支援連絡協議会の開催	1回	1回	1回	1回

(4) 家族介護者への支援 ○

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①家族介護者の負担軽減のための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者の身体的、精神的な負担を軽減するため、適切な介護知識や技術の習得を支援するとともに、介護者同士の交流の機会を創出します。 ・家族介護者自身の心身の健康相談等を行い、必要に応じて適切なサポートへつなぎます。 ・在宅要介護者の介護を担っている家族等のニーズを把握し、家族介護教室の内容や在宅介護手当事業の在り方を検討します。 	いきいき高齢支援課
②仕事と介護の両立に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業所等に対して、ワーク・ライフ・バランスの考え方をはじめ、仕事と介護が両立できる多様な働き方（フレックスタイム制度、テレワーク、短時間正社員制度など）に関して、ハーモニーセンターや市ホームページ等で情報発信を行い、普及啓発に努めます。 	産業振興課 市民協働・男女共同参画課

<取り組みの目標値>

■いきいき高齢支援課

項目	実績 令和元年度 2019年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
介護者の交流の場の開催 (交流の場+家族介護教室)	23回	35回	35回	35回

《高齢者を虐待から守るために》

高齢者が虐待を受けていたり、虐待に気づいた、虐待かもしれないと思った方は、お近くの地域包括支援センターまでご連絡ください。

【高齢者虐待とは、家族など介護をしている人、養介護施設で働く人などによる5つの行為です。】

- ①**身体的虐待** 殴る、蹴る、つねる、拘束する等。
- ②**放棄・放任** 空腹、脱水、栄養失調のままにする。劣悪な住環境で生活させる等。
- ③**心理的虐待** 怒鳴る、ののしる、悪口、無視、子ども扱いする等。
- ④**性的虐待** 性的行為の強要、裸にして放置する等。
- ⑤**経済的虐待** お金を使わせない、必要な額を渡さない、本人の意思・利益に反した金銭利用等。



(5) 地域における安心安全対策の推進（防災、感染対策）

1) 交通安全対策の推進

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①高齢者の交通安全意識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・浦添地区交通安全推進協議会、浦添地区防犯協会による高齢者向け交通安全教室の開催や広報うらそえ等を通じた情報発信等、高齢者の交通安全意識の普及啓発を図ります。 ・浦添警察署等と連携し、高齢者の免許返納状況や市内での事故発生状況等の把握を行い、高齢者の交通安全対策の推進に役立てます。 	市民生活課

<取り組みの目標値>

■市民生活課

項目	実績 令和元年度 2019年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度
高齢者を中心とした交通安全教室	24回	10回	10回	10回

2) 災害時の避難対策 ○

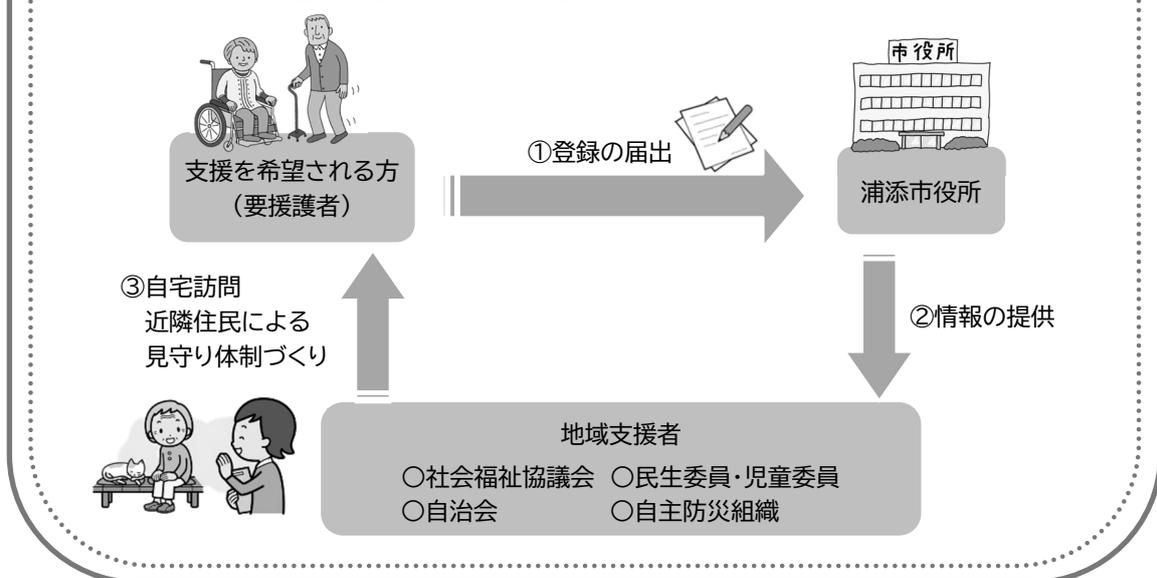
施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①地域防災計画などの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災力向上のため、自主防災組織の立ち上げを促進するとともに、地域における防災に関する講演会や避難訓練実施等の支援に取り組みます。 ・災害時に高齢者等要援護者の避難先での生活環境が確保されるよう、円滑な利用の確保等の体制整備に努めます。 	防災危機管理室 福祉健康部 こども未来部
②災害時要援護者避難支援制度の理解促進及び名簿登録促進	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に高齢者等要援護者の円滑な避難を支援するため、災害時要援護者避難支援制度の理解促進及び名簿への登録を進めます。また、社会福祉協議会、民生委員児童委員連絡協議会等と連携しつつ、要援護者の支援者を確保します。さらに、関係部局・機関及び自治会等関係団体との連携のもと、災害時における避難等サポート体制の充実及び避難支援や安否確認に備え、日常的な声かけや見守り等の地域活動の強化を促進します。 	福祉総務課
③事業所の災害に対する備えの充実促進（新規）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所への指導において、避難訓練の実施や物資（衛生・防護用品含む）等の備蓄状況、策定された災害に関する計画の確認を行います。 	いきいき高齢支援課

3) 感染症対策（新規） ☆

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①感染拡大防止のための情報発信等	・高齢者や地域住民が適切な感染予防を実践できるよう、広報誌やホームページ、SNS、高齢者が利用する施設や介護予防教室等を活用して、感染症対策の啓発や情報発信を行います。	健康づくり課 いきいき高齢支援課
②高齢者の孤立の防止	・感染症の発生時にも、正しい知識を持って感染防止対策を行いながら人との関わりを保てるよう、地域や介護事業所と連携して、高齢者の孤立を防ぎます。	いきいき高齢支援課
③介護事業所等における感染症対策の支援	・介護事業所等における感染症の発生防止及び発生時の適切な対応に資する情報提供や研修等の実施を検討します。 ・感染症発生時、介護事業所等が継続してサービスを提供するため、感染症対策に必要な物資及び代替サービスの確保に向けて、県や医療機関等との調整支援を行うよう努めます。	いきいき高齢支援課

《災害時要援護者避難支援制度》

この制度は、ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方など、災害が発生したときに自力で避難することが困難な方が、災害発生時に近隣住民による支援を受けられるようにするために、要援護者の情報をご本人の同意のもと、地域支援者に提供して、近隣住民による災害時の避難支援体制や日頃からの見守り体制をつくるものです。



4

地域包括ケアシステムの基盤強化 ☆

【方向性】

地域包括支援センターを中心に、中学校区地域保健福祉センターと連携しながら、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援などの関係機関・団体などの資源をつなぎ、多様な問題を抱える高齢者や家族の相談支援に対応する重層的なネットワークの拡充に努めます。

さらに、介護予防等を通じた地域づくりを進めるにあたって、地域の課題を抽出し、解決策を検討する地域マネジメントの強化が求められていることから、地域包括支援センターの機能の更なる充実に努めます。

(1) 重層的な支援ネットワークの拡充【重点項目】 ☆

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①地域における支援ネットワークの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の閉じこもり防止や見守り等のため、民生委員や地域福祉協力員、行政区コミュニティづくり推進委員会、災害時要援護者の避難支援者や介護予防活動の支援者などによる見守りやボランティア等の活動を支援・促進します。地域活動等への参加意向を持つ高齢者が活動に参加するきっかけづくりを地域と共に取り組みます。 ・困りごとがあれば、身近な相談窓口や地域包括支援センターなどの相談窓口を利用するよう声かけを促進します。 	福祉総務課 いきいき高齢支援課 市民生活課 防災危機管理室
②協議体の開催による地域ネットワークの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議、第一層（市全域）、第二層（日常生活圏域）協議体等の開催や参加を通して、地域住民や、地域の関係機関・団体（自治会、民生委員・児童委員、介護事業所、医療機関、教育機関、不動産等の企業）、地域包括支援センター、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）のネットワークの拡充を目指します。 	いきいき高齢支援課
③各分野の相談窓口の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野（高齢分野、障がい分野、子ども分野、生活困窮分野等）の相談窓口配置されている相談専門職員などは、地域へ出向き、困りごとを抱える住民への早期対応や必要なサービスへつなぐなど、アウトリーチの相談や支援を進めます。 ・相談専門職員が地域の情報を共有し、課題解決に向けた調整連絡を行うなど、既存の相談窓口の連携を強化し、複雑化する問題に対応していきます。 	福祉健康部 こども未来部 市民部

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
④ 包括的支援体制の整備	・既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに包括的に対応するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」の実施に向け、関係各課との調整及び多機関協働の体制構築等に取り組みます。	福祉総務課

(2) 地域包括支援センターの機能強化 ○

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
① 高齢者の実態把握	・地域包括支援センターを日常生活圏域ごとの地域包括ケアシステム構築の中核機関として位置づけ、中学校区地域保健福祉センターとの相互連携を促進し、高齢者の保健医療及び介護等に関する総合相談の充実、地域のニーズや高齢者の実態把握に取り組みます。	いきいき高齢支援課
② 専門職等のスキルアップや機能強化	・把握した課題に適切に対応できるよう、地域包括支援センターの専門職等の更なるスキルアップを支援し、コーディネート機能やマネジメント機能を充実します。	いきいき高齢支援課
③ 多様な地域資源を活用・連携したケアマネジメントの推進	・支援が必要な高齢者及びその家族の意向を踏まえつつ、要介護状態への移行や状態の悪化等を防ぐため、適切なサービス利用へつなげるとともに、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)や民生委員、自治会等の多様な地域人材や資源を活用・連携したケアマネジメントを推進します。	いきいき高齢支援課
④ 支援困難事例に対する意見交換	・地域の介護支援専門員(ケアマネジャー)等が抱える支援困難事例について、地域包括支援センターの専門職や介護支援専門員連絡会など関係団体や機関との連携のもと、支援策等の意見交換や事例検討会を開催します。	いきいき高齢支援課
⑤ 事業等の定期的な点検評価と業務の改善	・地域包括支援センター事業等の定期的な点検評価を行い、地域包括支援センター運営協議会等での内容報告に対する指導助言により、業務の改善や機能の充実に努めます。	いきいき高齢支援課
⑥ 適切な体制の確保と効果的な運営	・各地域包括支援センターの担当する日常生活圏域の高齢者人口や相談件数などを勘案し、業務量に見合った適切な体制を検討し、効果的な支援及び運営を目指します。	いきいき高齢支援課

(3) 地域における相談及び地域ケア会議等の充実 ☆

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①地域包括支援センターと中学校区地域保健福祉センターの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターと中学校区地域保健福祉センターの連携（包括・CSW支援連絡会議の開催）を支援するとともに、様々な相談に対しの確な状況把握、専門的・継続的な関与、または緊急的対応の必要性の判断を行うなど、相談機能の充実に取り組みます。 	いきいき高齢支援課 福祉総務課
②ふれあい相談窓口等の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会に設置が進められている「ふれあい相談窓口」、社会福祉協議会が実施している「ふれあい福祉相談」の周知を行います。 	福祉総務課
③専門職による地域活動や相談へのアドバイスと集いの場の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターやCSW(コミュニティソーシャルワーカー)等により、自治会や民生委員等の実施する地域の福祉活動及び支え合い活動、通いの場の整備・活性化に必要なアドバイス等の支援や事例紹介、仕組みづくりを進めます。 ・地域の高齢者や住民が身近な地域で気軽にいろいろな相談ができ、交流できる通い・憩いの場所として利用してもらえるよう、自治会集会所等の周知を図ります。 ・高齢者が主体的に活動できるよう、浦添市自治会事務所等建設補助金等を活用したバリアフリー化などの環境整備を自治会集会所等の管理者へ促していきます。 	いきいき高齢支援課 市民生活課
④地域ケア会議の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議を開催し、個別ケース（困難事例）の検討から蓄積された地域の共通した課題やニーズに応じ、地域の関係機関・団体、多職種間で共有します。そして課題の解決に向けて、社会資源を踏まえ必要なサービスを検討・開発し、多職種が連携しながら対応することができるよう、生活支援コーディネーター等による支援を行います。 ・また、各日常生活圏域からあげられた課題・ニーズに対応した政策形成につなげるため、庁内の関係部局の連携強化と市全体での地域ケア推進会議の開催に取り組みます。 	いきいき高齢支援課

(4) 生活支援サービスの体制整備の推進

施策・事業名	取り組みの内容	所管課
①協議体の運営及び生活支援コーディネーターの活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生活支援サービスの提供の充実に向けて、担い手やサービスの開発、支援者や関係機関・団体のネットワークづくりなどを行う、第一層(市域での活動)、第二層(日常生活圏域での活動)生活支援コーディネーターの活動を推進します。 ・もともとある地域のつながりや支え合いを活かしつつ、協議体や地域ケア会議等を通して把握した地域課題を踏まえ課題解決にむけた取り組みを推進します。 ・地域住民が協議体などに関して理解し、関心が高まるよう、活動状況等の周知を図ります。 	いきいき高齢支援課

《地域包括ケア会議の5つの機能》

地域ケア会議は、個別ケースの支援内容の検討による課題解決を出発点として、介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援や地域包括支援ネットワークの構築などを行うことによって、高齢者個人に対する支援の充実を実現するとともに、地域課題を抽出し、その地域課題を地域づくり・社会資源の開発や施策等の充実によって解決していくことで、高齢者への支援の土台となる社会基盤の整備を図っていきます。

